

基本目標 2

教育・文化

地域への誇りと愛着をもち
心豊かな人材が育つまち



館山のまちづくり絵画コンクール 優秀賞作品

第二中学校2年 ^{すずき}鈴木 ^{まや}真弥 「洲ノ崎祭り」

神聖な祭りの空気感を書きました。

※学年は平成 27 年度時点

第1節 学校教育の充実

- (1) 「生きる力」を育成する教育の推進
- (2) 教育活動の充実
- (3) 就学・通学への支援
- (4) 教育環境の整備・充実

第2節 青少年の健全育成強化

- (1) 青少年の健全育成強化

第3節 生涯学習の推進

- (1) 学習機会の提供
- (2) 学習活動の支援

第4節 歴史の継承と文化の振興

- (1) 歴史・文化の保存・継承
- (2) 文化の振興

第5節 スポーツの振興によるまちづくり

- (1) 市民スポーツの振興
- (2) スポーツ観光の推進

第6節 国際交流・地域間交流の促進

- (1) 国際交流・地域間交流の促進

第 1 節 学校教育の充実

現状と課題

- 館山市は、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を基盤とした「生きる力」の育成を、学校教育の最重点課題としています。知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力の向上、道徳教育や体育指導等の充実による豊かな心と健やかな体の育成が求められています。
- 地域の発展を担う次世代の人材育成には、郷土への深い理解が必要です。郷土の歴史を学習するための歴史副読本「さとみ物語」を利用した授業をはじめ、地域資源・地域人材を活用した特色ある「ふるさと教育」により、児童生徒の郷土への誇りと愛着心の醸成が求められます。
- 栄養摂取の偏りや朝食の欠食など、児童生徒の食生活の乱れが懸念されています。児童生徒の健やかな心身をはぐくむため、食生活に関する正しい知識の普及が望まれます。
- 子どもたちの可能性を最大限に活かし、充実した教育を提供するためには、教育環境の整備は不可欠です。学校施設や備品の計画的な配置とともに、少子化に伴う児童生徒数の減少を考慮した、中・長期的な学校再編の検討が必要です。

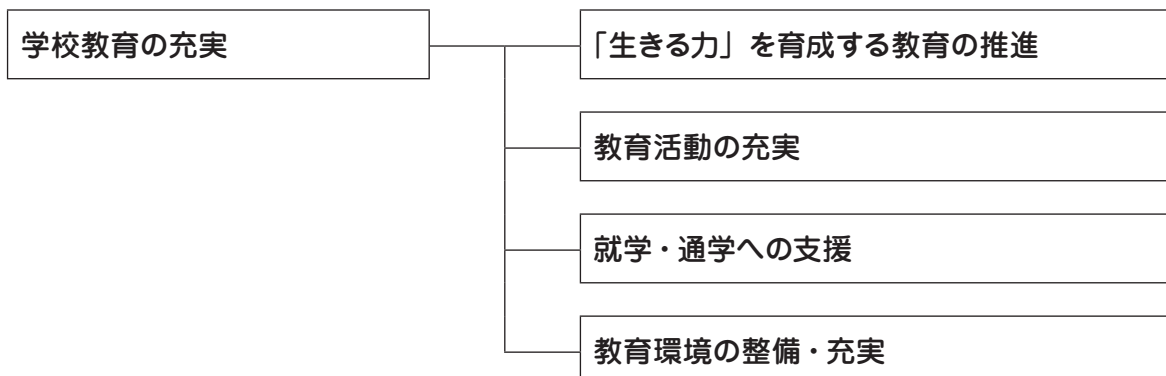


ジャングルジムで遊ぶ子どもたち

基本方針

- 「生きる力」の育成に向け、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育てる教育活動を推進します。
- 地域資源・地域人材を活用した特色のある教育を推進します。
- 子どもたちの可能性を伸ばすことのできる教育環境の整備・充実に努めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 「生きる力」を育成する教育の推進

計画事業名	事業内容	担当課
「生きる力」を育成する教育の推進	学力向上プロジェクト委員会の充実や学力向上推進コーディネーターの有効活用などにより、小中一貫した教育活動を推進します。	教育総務課
福祉・環境・キャリア教育の推進	学校での指導や職場体験学習を通じ、豊かな人間性や社会性をはぐくみながら、変化の激しい社会の中で、たくましく生きる力を育成します。	教育総務課
国際理解教育の推進	小・中学校に英語指導を行う外国語指導助手（ALT）を配置し、国際感覚豊かな児童生徒の育成に取り組みます。	教育総務課
情報（モラル）教育の推進	高度化する情報社会の中で、健全かつ有効に情報を活用していくための正しい知識と技術の習得、適切な判断力・活用力の育成を図ります。	教育総務課
学校における食育の推進	栄養や食習慣に関する正しい知識を指導し、児童生徒の健やかな心身の育成を図ります。	学校給食センター
小・中学校体育振興の推進	陸上競技大会の開催や県中学校総合体育大会等への参加促進により、児童生徒の体育実技及び体位・体力の向上を図ります。	教育総務課
生活習慣病予防検診事業	生活習慣病の早期発見や適切な指導のため、児童生徒に対する検診を実施し、疾病の減少及び予防を図ります。	教育総務課
特別支援教育体制の推進	障害のある児童生徒への一貫した教育相談と支援体制を充実させるため、関係者・関係機関とのネットワークの構築を図ります。	教育総務課
教育相談体制の充実	児童生徒のさまざまな悩み（学力や人間関係、いじめ等）に対する教育相談体制の充実を図ります。	教育総務課
安全対策の充実	災害・事故等に対する安全指導と、緊急時への備えを行い、児童生徒の安全確保に努めます。	教育総務課
教職員研修の充実	教職員の資質・力量の向上を図り、特色ある教育活動を推進します。	教育総務課

(2) 教育活動の充実

計画事業名	事業内容	担当課
特色ある学校づくり	地域資源・地域人材を活用した学習を推進し、児童生徒の地域への誇りと愛着心を高めます。	教育総務課
芸術・文化による豊かな心の育成	児童生徒へ優れた芸術・文化に接する機会を提供し、豊かな心の育成を図ります。	教育総務課

(3) 就学・通学への支援

計画事業名	事業内容	担当課
就学費援助事業	経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対し、学用品費や給食費等の援助を行います。	教育総務課
ふるさと創生奨学資金貸付事業	経済的な理由により、義務教育終了後の就学が困難な生徒に対し、奨学資金の貸付を行います。	教育総務課
遠距離通学支援事業(スクールバス運行事業・通学費補助事業)	学校統合により、遠距離通学となった地域の児童生徒に対する通学支援を行います。	教育総務課

(4) 教育環境の整備・充実

計画事業名	事業内容	担当課
学校施設の整備充実	学校施設の耐震化を図るとともに、防音対策など、学習環境向上のための施設整備や、老朽化した学校施設の改修を行います。	教育総務課 建築施設課
学校給食センターの整備・運営	安全かつ安定した学校給食の提供を図るため、新センター建設に向けた取組を進めます。	学校給食センター
学校用教材備品の整備	新学習指導要領に基づく備品を計画的に整備し、快適な学習環境と教育効果の向上に努めます。	教育総務課
少子化に対応した教育環境の向上	「館山市学校再編基本指針」に基づき、教育環境の向上を目的とした中・長期的な学校再編の検討を行います。	教育総務課
学校区コミュニティの形成	地域との連携・協力により、次世代を担う児童生徒を地域を挙げて育てる体制づくりを行います。	教育総務課
情報教育環境の整備	時代に沿ったICT環境の整備により、情報通信技術を活用した効果的な指導・学習を行います。	教育総務課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
教員のICT活用指導力の状況 (ICTを活用した指導について、「わりにできる」、「ややできる」と回答した教員の割合)	62.3%	100%
校舎・園舎の耐震化率	小学校 81.8% 中学校 90.0% 幼稚園 83.0%	100%



第2節 青少年の健全育成強化

現状と課題

- 館山市では、館山市子ども会育成会連絡協議会や館山市青少年相談員連絡協議会と連携し、ジュニアリーダー研修、育成者講習会や球技大会、写生大会などの青少年育成事業を行っています。しかし、少子化や子どもたちのライフスタイルの多様化等により、参加者は減少傾向にあります。
- 次世代を担う心豊かで健やかな子どもを社会全体ではぐくむため、館山市では、平成27年7月現在、市内10校中9小学校で放課後子供教室を実施しています。今後は、学校と地域活動の調整を行うコーディネーターの資質向上や、地域住民の参画促進、学童クラブとの一体的な実施の検討が求められます。
- 館山市では、親子参加型自然体験講座「たてやまワクワク探検隊」や「沖ノ島探検隊」など、館山市の自然・歴史・文化等について学習する「ふるさと体験活動」を行っています。今後も、郷土への誇りや愛着心、生きる力をはぐくむため、地域の恵まれた資源について学ぶ機会を提供していくことが重要です。

基本方針

- 体験講座の開催や青少年育成事業への支援等により、子どもたちの郷土への誇りや愛着心、生きる力をはぐくむための機会を充実します。
- 地域の人や異学年との関わりの中で、青少年が社会性や規範意識等を身に付け、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進します。

施策の体系

青少年の健全育成強化

青少年の健全育成強化



たてやまワクワク探検隊



施策の展開

(1) 青少年の健全育成強化

計画事業名	事業内容	担当課
青少年健全育成体制の充実	P T A や子ども会、青少年相談員、各種社会教育関係団体の自主的な活動に対して支援を行い、青少年の健全育成を図ります。	生涯学習課
放課後子供教室の推進	勉強やスポーツ、文化活動、遊びなど、さまざまな体験を行うことができる放課後子供教室を実施します。	生涯学習課
ふるさと体験活動の推進	子どもたちの郷土への誇りや愛着心、生きる力をはぐくむため、自然や歴史、文化、農業体験等、幅広い分野の体験講座を開催します。	中央公民館

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
放課後子供教室設置校数	9カ所／10校 (平成27年7月現在)	10カ所／10校



放課後子供教室

第3節 生涯学習の推進

現状と課題

- 館山市では、豊かな地域資源を活用し、市民に多様な生涯学習機会を提供しています。市民の郷土に対する誇りや愛着心をはぐくむため、継続した機会の提供が必要です。
- 公民館では、400以上の多種多様なサークルが活動しています。一方で、サークル参加者の減少や高齢化が進んでおり、新たな加入者を増やすための支援や、中央公民館サークル連絡会の活性化等の対策が必要です。
- 館山市では、豊かな知識や技能をもつ市民をボランティアとして登録・活用する「生涯学習ボランティア制度」を導入しています。しかし、活動の場と希望者との調整が十分ではない状況にあり、コーディネートを図る仕組みづくりが必要です。
- 図書館では、資料の効率的な管理やインターネットによる各種サービスの提供、市民の課題解決の手助けをするレファレンスサービスの充実が求められています。

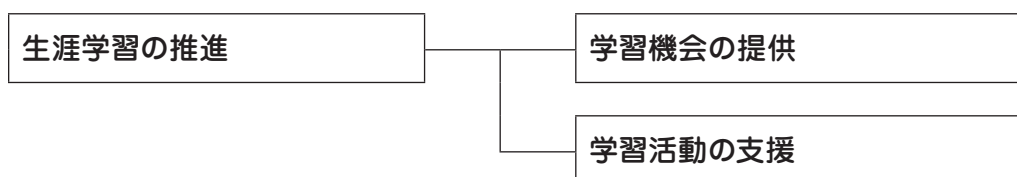


大人のための図書館職場体験

基本方針

- 多種多様な生涯学習機会を提供するため、博物館・図書館・公民館のさらなる充実を図ります。
- 市民の自主的な学びやサークル活動を支援するとともに、生涯学習ボランティア制度の活用を通じて、市民の豊富な知識や経験を地域社会に還元してもらうための取組を推進します。

施策の体系



施策の展開

(1) 学習機会の提供

計画事業名	事業内容	担当課
生涯学習講座・教室の開催	豊かな地域資源を活用し、多様な学習機会の提供により、市民の自主的な学習活動を促進します。	中央公民館 図書館
家庭教育事業の推進	家庭教育学級や子育て支援講座等の実施による家庭教育の知識向上と、子育てについての相談窓口及び情報提供の充実により、家庭教育力の向上を図ります。	中央公民館
児童サービスの充実	子どもの発達段階に対応した魅力的な書架づくりと、児童と本を結び付けるきっかけづくりを行い、本の楽しさに触れられる機会を提供します。	図書館
図書館機能の充実	市民の課題解決に役立つ図書を収集するとともに、資料の効率的な整理やインターネットによる蔵書検索・予約等のサービスを提供することにより、市民の多様なニーズに対応します。	図書館

(2) 学習活動の支援

計画事業名	事業内容	担当課
サークル活動の支援	新たなサークル参加者を増やすための活動や自主的なサークル活動の支援を行い、サークル活動の活性化を図ります。	中央公民館 博物館
生涯学習ボランティア制度の充実	学校への支援や多様化する学習ニーズに対応するため、市民の豊富な知識や経験等を活用する仕組みづくりを進めます。	生涯学習課 博物館

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
公民館講座参加者数	8,261人	8,300人
学校支援ボランティア活用数	770件	800件

第4節 歴史の継承と文化の振興

現状と課題

●館山市には、那古寺、城山公園・館山市立博物館（市指定史跡「館山城跡」）、市指定史跡「館山海軍航空隊赤山地下壕跡」など、来訪者が数多く訪れる歴史文化遺産があります。さらに、国指定史跡「里見氏城跡 稲村城跡」、青木繁「海の幸」ゆかりの市指定有形文化財「小谷家住宅」、国登録有形文化財「洲崎灯台」などをネットワーク化し、単に保存継承するだけでなく、文化財の所有者、市民団体やNPO、観光関係団体と連携し、観光やまちづくりなど、地域の活性化につなげることが重要です。



市指定有形文化財「小谷家住宅」

●館山市の歴史を物語る文化財を保護し、次世代に継承するために、文化財の調査・指定を行い、修復や防災対策等、保存に必要な措置を計画的に講じる必要があります。文化財の活用を図る際には、その特性や適切な保存に配慮しながら、広く市民が文化財に親しむ機会を提供することが重要です。

●地域の歴史の中で守り伝えられてきた民俗芸能は、伝承者の減少と高齢化により、存続が懸念されているものがあります。その地域の住民だけではなく、広く公開する機会を設けることにより、普及と伝承者の育成に努める必要があります。

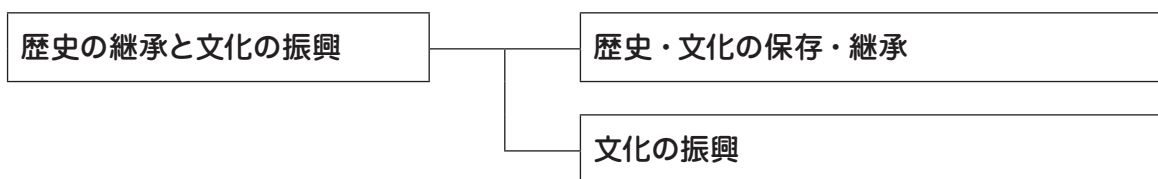
●館山市では、市民の自主的な芸術文化活動が展開されていますが、各団体構成員の高齢化と減少、個人の固定化などがみられます。各団体には、既存の枠組みにとらわれず、より多くの人々や他の団体との交流・連携により、活力ある活動を展開することが求められています。

●館山市の風土を活用した文化イベントとして開催している「全国大学フラメンコフェスティバル」は、市民と大学生の協働による夏の風物詩として定着していますが、少子化による大学のフラメンコサークル員の減少、館山市側の担い手の減少と固定化など、課題がみられます。

基本方針

- 寺社、史跡、歴史的建造物や民俗芸能、博物館が収蔵する歴史文化遺産の活用により、観光やまちづくりなど、地域の活性化につながる取組を進めます。
- 市民自らが、主体的に芸術文化活動ができるように、発表する場の提供や情報提供に取り組んでいきます。

施策の体系



施策の展開

(1) 歴史・文化の保存・継承

計画事業名	事業内容	担当課
郷土に関する展覧会・講座等の充実	歴史文化遺産の展示公開や郷土の魅力を理解する講座の拡充を図ることにより、郷土に対する誇りや愛着心をはぐくみます。	博物館 中央公民館
郷土資料の収集・保存と提供	歴史文化など地域資源の情報発信や地域課題の解決という視点から、郷土資料の収集・保存と情報提供機能の充実を図ります。	博物館 図書館
博物館機能の充実	博物館本館・館山城・渚の博物館、それぞれの特色を活かしつつ、効率的な運営方法を検討します。	博物館
文化財の保存・活用	文化財の調査・指定により、修復や防災対策等、保存に必要な措置を計画的に行います。 また、活用を図るため、広く市民が文化財に親しむ機会を提供します。	生涯学習課
観光スポットとしての歴史文化遺産の活用	寺社、戦国大名里見氏、青木繁「海の幸」、近代の戦争遺跡等に関連する歴史文化遺産や市内から輩出した偉人などを観光やまちづくりに活かします。	生涯学習課
民俗芸能伝承者の育成	民俗芸能大会への出演支援や継承のための映像記録作成により、伝承者の育成を図ります。	生涯学習課
国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備	地権者や地域住民、市民団体と連携し、適切な保存管理を行います。 また、広域連携により、国史跡「里見氏城跡」の整備・活用による地域活性化に向けた検討を行います。	生涯学習課
ふるさと情報の発信強化	館山市の歴史・文化等の情報について、ホームページで発信している「ふるさと百科たてやま大事典」を、「たてやまフィールドミュージアム」に統合し、さらなる利便性の向上と地域の魅力発信に努めます。	生涯学習課 博物館

(2) 文化の振興

計画事業名	事業内容	担当課
芸術文化活動の充実	「館山市文化祭」、「館山市サークルフェスティバル」など、芸術文化活動の発表の場を提供し、市民の自主的な活動を支援します。	生涯学習課
全国大学フラメンコフェスティバルの開催	館山市の温暖な気候と、「学生フラメンコのまち館山」といったイメージを情報発信し、学生フラメンコをきっかけとした交流人口の拡大を図ります。	生涯学習課



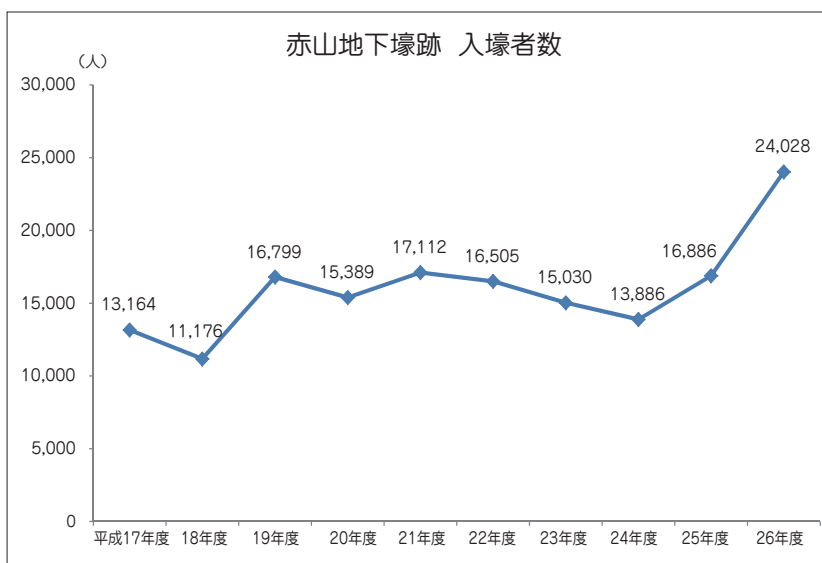
全国大学フラメンコフェスティバル

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
民俗芸能映像記録作成を完了した団体数	4団体	8団体
赤山地下壕跡入壕者数	24,028人	26,000人



赤山地下壕跡



第 5 節 スポーツの振興によるまちづくり

現状と課題

●館山市では、市民の健康・体力の保持増進や青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化等を目的とした、生涯スポーツの機会拡充に取り組んでいます。各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、総合型地域スポーツクラブ「館山ファミリースポーツクラブわかしお」の活動支援等、スポーツの日常化を図り、健康で活力ある社会をつくるため、今後も継続してスポーツの機会を提供していくことが必要です。

●館山市では、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に向け、関係都市等と連携・協力し、館山湾をはじめとする豊かな自然環境や既存施設等を有効活用した事前キャンプの誘致等を推進することにより、未来の市民が誇りに思えるレガシー（遺産）を創造し、館山市の継続的な活性化を目指しています。

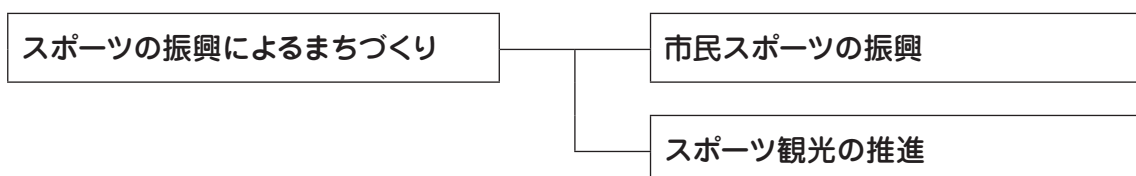


●館山市は、東京都心からのアクセスの良さと、恵まれた自然環境を活かし、スポーツ観光による交流人口の拡大を目指しています。「館山若潮マラソン大会」、「館山わかしおトライアスロン大会」などのスポーツイベントやスポーツ合宿等を目的に、近年、多くの人々が館山市を訪れるようになりました。しかし、大会参加者の増加による運営規模の拡大やスポーツ大会の増加による競争の激化等が全国的な課題となっており、大会を支えるボランティアの育成や既存施設の環境整備等が求められています。

基本方針

- 市民が生涯を通じてスポーツに触れ合う機会を提供し、市民の健康維持や、活力ある社会の実現を目指します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会によるレガシー（遺産）を見据えたまちづくりを推進します。
- スポーツ観光を推進し、スポーツによる交流人口の拡大を目指します。

施策の体系



施策の展開

(1) 市民スポーツの振興

計画事業名	事業内容	担当課
生涯スポーツの機会提供	「館山ファミリースポーツクラブわかしお」の活動支援や、各種スポーツ大会の開催など、スポーツに親しむ機会を提供し、市民の健康・体力の保持増進を図ります。	スポーツ課
社会体育団体の育成支援	社会体育団体の育成・支援を通じ、市民の健康・体力の保持増進や競技力向上、青少年の健全育成等を図り、活力ある社会の実現を目指します。	スポーツ課
社会体育施設の整備充実	生涯スポーツの推進のため、既存体育施設の適切な維持管理・整備を行い、利用者の利便性・安全性の確保に努めます。	スポーツ課
学校体育施設開放	小・中学校の体育館・グラウンド・プール等を市民に開放し、市民の健康増進や体力づくり、地域に密着したスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。	スポーツ課

(2) スポーツ観光の推進

計画事業名	事業内容	担当課
オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を見据えたまちづくり	観光施策と融合したスポーツ観光を推進し、館山湾をはじめとする自然環境や既存体育施設等の有効活用により、対応可能な競技の事前キャンプ等の誘致を進めます。 さらに、市民のスポーツへの関心を高め、健康増進や体力づくり、競技力の向上に努めます。	スポーツ課
館山若潮マラソン大会の魅力向上	大会環境の向上とスポーツボランティアの育成・拡大に努め、大会参加者・地域住民などのニーズを可能な限り反映した大会運営を行います。	スポーツ課
スポーツイベントの開催	自然環境や既存体育施設等を最大限に活かし、スポーツ愛好者からトップアスリートまで、幅広い層の交流人口の拡大を目指します。	スポーツ課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
館山若潮マラソン大会参加者数	10,299人	1万人（維持）
スポーツ観光客数	32.8万人	36.5万人

第 6 節 国際交流・地域間交流の促進

現状と課題

- 近年、日本を訪れる外国人観光客は急激に増加しており、平成 27 年度上期の訪日外国人客数は過去最高となるなど、首都圏を中心に国際化が進んでいます。
- 館山市では、館山国際交流協会の活動を支援し、スポーツや文化活動、ホームステイ等を通じ、姉妹都市交流を中心とした市民レベルでの交流機会の提供と国際理解の向上に努めてきました。今後は、国際化の推進を目指し、次世代を担う子どもたちや若者を中心としたさらなる交流機会の拡大が望まれます。
- 「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に向け、今後ますます外国人観光客の増加が見込まれるため、受け入れ態勢の強化を図る必要があります。今後は、観光案内だけでなく、災害時の避難誘導案内など、多方面に渡る外国語表記による情報発信の充実が求められます。
- 館山市では、さまざまな縁による国内の友好自治体等と、歴史・文化・スポーツ・産業などを通じた交流を行っていますが、さらに交流を深めることで、館山市の知名度向上とイメージアップにつなげていくことが望まれます。

基本方針

- 市民に国際交流の機会を提供し、国際理解の向上を図ります。
- 外国語表記による情報発信を充実させ、外国人受け入れ態勢を強化します。
- 国内友好自治体等との交流を通じて、館山市の知名度向上とイメージアップを図ります。

■館山市の姉妹都市



アメリカ合衆国ワシントン州
ベリンハム市
(昭和 33 年 7 月 11 日姉妹都市締結)



オーストラリア連邦
ニューサウスウェールズ州
ポートステューブンス市
(平成 21 年 11 月 2 日姉妹都市締結)



施策の体系

国際交流・地域間交流の促進

国際交流・地域間交流の促進

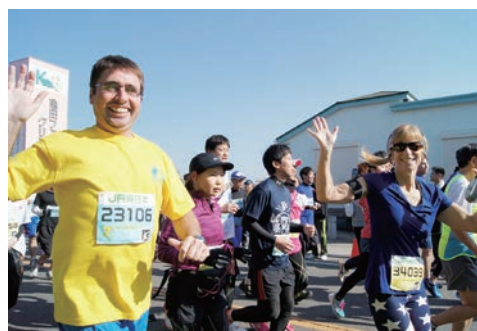
施策の展開

(1) 国際交流・地域間交流の促進

計画事業名	事業内容	担当課
国際交流の推進	館山国際交流協会の活動を支援し、スポーツや文化活動、ホームステイ等を通じた姉妹都市交流など、市民レベルでの交流を促進します。 また、こうした活動をPRし、市民への国際理解の浸透を図ります。	企画課
外国語表記による情報発信	案内表示や看板設置、パンフレット作成等に際し、外国語表記による情報発信に努めます。	企画課
地域間交流の推進	国内の友好自治体等とのイベントへの相互参加等により、地域間交流を推進するとともに、館山市の知名度向上とイメージアップを図ります。	企画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
ホストファミリー・語学ボランティア新規登録者数	—	20名
新規設置看板の外国語併記割合	—	100%



館山若潮マラソン大会での
姉妹都市ランナーとの交流